

その他の鉄鋼業における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	12~13	当社工場内にて廃棄物を積んだトラックの荷台のシートを地上から剥がす作業中、外せなかったため荷の上に乗ってシートを剥がそうとした際、荷表面が平坦でない為バランスを崩して荷台から地上に腰から落ちた。	47	10~29
3	17~18	会社敷地内の駐車場で、帰庫した後、事務所に行こうと大型ダンプから降りようとした際、ドアノブに手をかけようとしたとき、ドアが完全に閉まっておらず、そのままの勢いで転落し、尻と後頭部を打ち、脳しんとうを起こした。	51	30~49
5	7~8	工場内スクラップシャー機械室にて、始業準備のため配電盤操作を終了し、階段（7段）を降りようとした際、足元が滑り、階段を滑り落ちてしまい脇腹を強打した。痛みがあるが我慢して仕事を続けたところ、痛みが増して我慢できなくなった。	37	10~29
5	5~6	次に処理する材料（2段積の上段）に添付してある管理札に誤りがある事に気付き、管理札を付け替えようとしたが材料が既に炉の手前にあった為、脚立を利用した。一方の足を上段の底板に掛けたところ、残った足で脚立を蹴り飛ばしてしまい落下し、駆動チェーンのカバーに左脇腹をぶつけ受傷した。	38	100~299
7	9~10	不審火災害事故後の復旧作業中、シュレッダー機・本体前コンクリート製ピット内ドラム缶入破砕屑をシュレッダー室入口付近に移動すべく、2.5tホイスト式天井クレーンの操作用押ボタンスイッチBOXを両手に持った被害者は、クレーンを誘導ピットに突き出た点検歩廊に向けるべく、排風機用モーター架台脇鉄板製床に（コンクリート製作業床より20cm低い）、安全靴着用の左足を一步踏み出したとき、これを踏み外し、30cm下のコンクリート製床に体を右回転しつつ墜落した。その	37	1~9

		際、突き出た床の上縁で、左第8、9番肋骨を強打し、骨折したものである。		
9	9～ 10	本社工場にてトラックトレー台車上で品物を載せ、天井クレーンにワイヤーフックにかける作業中、その作業に気をとられ、足元を見ていなく、体のバランスを崩して下に落ち、手を地面についた際に負傷した。	43	10 ～ 29
11	13～ 14	事業場内荷降ろし場において、トラックの積み込み作業の段取り中、トラックの荷台へ登り、アオリ部分に足をかけて登りきった時に、右足を滑らせて荷台内部へ左足から落下した。	40	10 ～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)